

部活動の運営方針について

秋田県立仁賀保高等学校

1 方針

(1) 活動時間について

- ①平日の活動終了時刻は19時を限度とし、活動時間は準備から後片付けを含めて3時間を超えないものとする。
- ②学校休業日は午前・午後のどちらかで実施する。活動終了時刻は17時を限度とする。
活動時間は、準備から後片付けを含めて4時間を超えないものとする。
- ③帰宅準備も含め、20時には下校完了を厳守する。

(2) 休養日について

- ①平日は、週あたり1回の休養日を設ける。
- ②週末は月あたり2日以上 of 休養日を設ける。
- ③定期考査前1週間前から考査終了前日までは、原則、休養日とする。
- ④学校閉庁日は、休止日とする。

2 確認事項

- (1) 長期休業中の休養日については、学期中に準じた扱いとする。
- (2) この他については、秋田県教育委員会の基準（平成30年8月『運動部活動運営・指導の手引き』、平成31年3月『文化部活動運営・指導の手引き』）に則り、部活動を運営する。
- (3) 何か特別な事情が発生した場合の部活動については、保護者承諾のもと、生徒の体調に配慮した上で、校長が判断し、許可・運営するものとする。

令和4年4月4日 制定